

宮里病院

院内感染対策の取り組み



※当院では、他医療機関と年4回の感染対策地域連携向上カンファレンスにて、院内の感染対策について評価しています。

1. 感染対策委員会の設置

- 1) 月1回感染対策委員会を開催し、感染防止について教育・啓発・基準作成の見直しなどの活動を行います。
- 2) 実践活動チームが2週間に1回、院内巡回を行い基準の遵守状況の確認など医療関連感染防止のために活動します。
- 3) 抗菌薬適正使用を推進します。

2. 職員研修

- 1) 新入職者は、採用時に集合研修を行います。
- 2) 全職員を対象に年2回の研修を開催します。

3. 患者さんや・ご家族への情報提供と説明

- 1) 必要に応じてポスターを掲示して注意喚起を行います。